

2015年 10月5日

スターツ信託株式会社は、10月1日（木）に 支店第一号を名古屋に開設いたしました。

スターツ信託株式会社(本社:東京都中央区日本橋、代表取締役:井口一弘)は、10月1日(木)に初の支店を名古屋に開設しました。

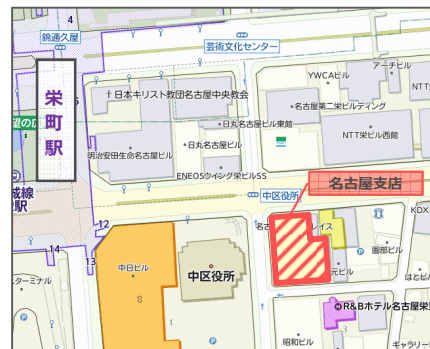
名古屋支店では、名古屋駅前の再開発やリニア中央新幹線の開通など、経済規模の拡大が見込まれる名古屋の市場を中心とした中部エリアで、当社の信託契約代理店である岡崎信用金庫様との土地信託案件の連携強化を目的に設立。その他、グループ会社である中部スターツ株式会社(本社:愛知県名古屋市中区栄、代表取締役:関戸博高)とも協業し、不動産オーナーへ信託サービスの提供も行っていきます。

スターツ信託は、不動産・建設業界で国内唯一の「運用型信託会社」であり、長年スターツグループで培った不動産経営のノウハウと、信託や証券化の手法を駆使して、独自の信託サービスを展開。土地の有効活用、不動産の賃貸経営や資産継承をサポートしていきます。名古屋支店の対象とする地域は、愛知県、三重県、岐阜県、静岡県などの東海4県。個人・法人どちらのお客様にも対応が可能です。今回の名古屋支店開設を機に、今後は中部地区のみならず大阪、福岡などの西日本エリアでも地域金融機関との連携を進め、順次支店開設を検討していく予定です。

対象	取り扱う主なサービス ※詳細は事項参照
個人顧客	土地信託、不動産管理信託、遺言代用信託など
法人顧客	不動産管理信託、賃貸事業型土地信託、企画処分型土地信託の他、不動産仲介、不動産コンサルティング、資産継承などもサポート可能

【スターツ信託(株) 名古屋支店】

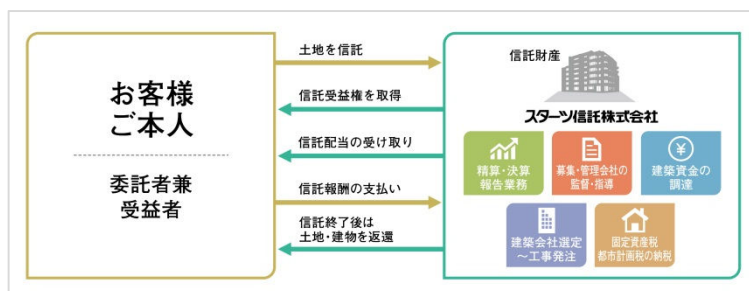
開設日 : 10月1日(木)
所在地 : 名古屋市中区栄4-2-29
名古屋広小路プレイス3階
電話番号 : 052-269-5130
営業時間 : 9:00~18:00
定休日 : 水曜日、日曜日
ホームページ : <http://www.starts.co.jp/shintaku/>



＜本件に関するお問い合わせ先＞
スターツコーポレーション株式会社 広報:工藤・島村
E-mail:group-pr@starts.co.jp
TEL:03-6202-0380(直) FAX:03-6202-0333

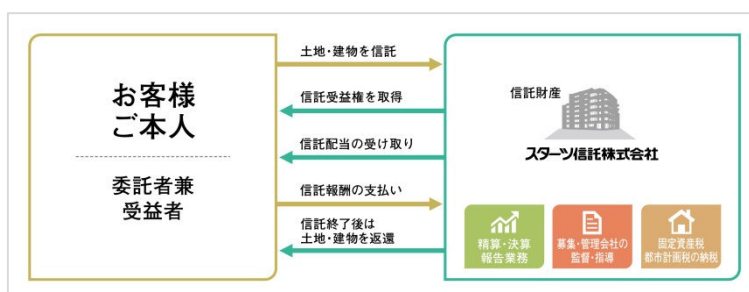
■土地信託とは

土地信託とは、土地オーナー様に代わってスターツ信託が所有者となり、土地活用方法の企画立案から運営・管理まで、すべての経営判断を行う手法です。土地オーナー様は、スターツ信託の運用実績に即した配当(収入)を定期的に受け取るのみとなり、本業があつて不動産経営に時間が割けない、高齢となり不動産経営が困難、所有地が自宅から離れており目が行き届かないなどの場合に有効なスキームです。また、資金調達はすべて信託会社が行うため、土地オーナー様の借入れや連帯保証人なども不要です。



■不動産管理信託とは

既存の所有不動産を信託する手法。信託会社に所有不動産の経営を委託することで、定期的に募集会社や管理業者との打ち合わせを行うなど、面倒な業務は全て信託会社が行い、不動産所有者は配当(収入)を受け取るのみ。不動産経営に精通した信託会社が事業主体となり管理運営を行うことで入居稼働率の向上や修繕コストの適正化を図ります。建物の老朽化などによる空室増加、修繕の要否・時期・コストなどの判断が出来ないなど、所有不動産の運用に悩みをお持ちの方に最適です。



■遺言代用信託(連続継承型)とは

所有の土地や不動産を、特定の人に残すことが出来る信託手法。二次相続・三次相続など数世代にわたる受取人指定ができ、法定相続では不可能だった資産継承を実現できます。また、遺言代用信託を活用にすることにより、相続時の遺産分割協議が不要となるため、資産継承がスムーズに行えるのも特徴のひとつです。

